



おくたま 町議会だより

第197号

令和3年5月6日発行



編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

第1回定例町議会

第1回定例会は、3月5日から3月18日までの、会期14日間にわたり開催されました。

令和3年度予算

令和3年度の各会計予算は、本会議第1日に提案され、議長を除く11名で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。3月12日、15日の2日間にわたり開会された予算特別委員会、内容説明、質疑等が行われ、18日の本会議で採決の結果、次の全8会計とも賛成多数により可決されました。

- 議案第23号
一般会計
- 議案第24号

都民の森管理運営事業特別会計

○議案第25号

山のふるさと村管理運営事業特別会計

○議案第26号

国民健康保険特別会計

○議案第27号

後期高齢者医療特別会計

○議案第28号

介護保険特別会計

○議案第29号

下水道事業特別会計

○議案第30号

国民健康保険病院事業会計

予算特別委員会質疑

○一般会計

歳入

- ・土砂災害特別警戒区域の減額率
- ・電源立地地域対策交付金の内容と趣旨
- ・国有資産等所在市町村交付金の減額理由

・松くい虫駆除対策事業補助金の内容

・地上権設定地の内容

・保育料保護者負担金の内容

・市町村総合交付金の内容

歳出

- ・聖火リレー関連事業費の内容
- ・公会計財務書類作成等事業委託の内容
- ・ホームページ運用支援委託、リニューアル業務委託の内容
- ・庁舎建設基金費の内容
- ・地域おこし協力隊起業支援補助金の内容と活動実績と今後
- ・バス路線維持対策費補助金の内容
- ・防犯灯電気料自治会補助金の内容
- ・環境保全等看板設置工事の内容
- ・障害者福祉システム保守委託の内容
- ・古里診療所運営交付金の内容
- ・町単独道路新設改良事業費の内容
- ・地域人口ビジョンシミュレーションシステム使用料の内容
- ・簡易給水施設管理の内容

- ・南平熊沢線実施設計委託の内容
- ・農作物獣害防止対策事業委託の内容
- ・安寺沢線林道改良工事の内容
- ・町農林業等振興事業補助金の内容
- ・東京都森林経営管理制度協議会負担金の内容
- ・木質バイオマス推進事業費の内容
- ・農作物有害鳥獣対策事業費の委託料の内容
- ・ねねんぼう建築設備定期検査等報告業務委託、厨房等の改修の内容
- ・観光総務費委託料の内容
- ・大沢国際釣場バーベキューデッキ改修実施設計委託の内容
- ・奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託の内容
- ・若者定住推進事業費委託料の内容
- ・森林セラピー推進団体補助金の内容
- ・町体育協会補助金の内容
- ・川井スポ・コミ管理業務委託の内容

- ・校医等報酬の内容
- ・森林館事業費委託料の内容
- ・令和元年度台風第19号災害復旧事業費工事請負費の内容
- ・小学校建設事業費工事請負費の内容
- ・第一分団丹三郎詰所実施設計委託の内容
- ・総合運動場維持管理費の内容
- 介護保険特別会計
- ・加入者の所得階層別の状況
- ・基金の繰入金状況
- ・地域ケア会議専門職報償の内容



その他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決されました。

【専決処分】

- 議案第1号
令和2年度一般会計補正予算(第5号)

【条 例】

- 議案第2号
新型コロナウイルス感染症対策基金条例
- 議案第3号
国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第4号
介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第5号
介護保険指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第6号
介護保険指定地域密着型介護

予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第7号

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第8号

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第9号

町営住宅使用条例の一部を改正する条例

- 議案第10号

宅地分譲条例の一部を改正する条例

- 議案第11号

空家等対策基本条例の一部を改正する条例

- 議案第12号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

【指定管理者の指定】

○議案第13号

文化会館及び町立図書館の指定管理者の指定について

【人 事】

○議案第14号

教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

小峰 一郎氏（新任）
（氷川 4 2 5 番地）

【令和2年度補正予算】

○議案第15号

一般会計（第6号）

○議案第16号

都民の森管理運営事業特別会計（第2号）

○議案第17号

山のふるさと村管理運営事業特別会計（第2号）

○議案第18号

国民健康保険特別会計（第4号）

○議案第19号

後期高齢者医療特別会計（第3号）

○議案第20号

介護保険特別会計（第2号）

○議案第21号

下水道事業特別会計（第3号）

○議案第22号

国民健康保険病院事業会計（第2号）

陳情の取り扱い

この定例会で審議されたのは、陳情1件で、次のように決定しました。

【不採択としたもの】

○陳情第1号

アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情

賛否の分かれた議案

※議長は、採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が決裁します。

陳情第1号については、経済厚生常任委員会にて「不採択すべきもの」と決定し、本会議3日(3月11日)に「不採択」とすることに賛成か反対の採決を諮りました。

【賛成…○ 反対…×】



原島 幸次議長

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	議席番号
原島 幸次	高橋 邦男	宮野 亨	石田 芳英	小峰 陽一	澤本 幹男	大澤由香里	木村 圭	小山 辰美	相田恵美子	森田 紀子	伊藤 英人	議員名 議案番号
※	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議案 第28号
※	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	陳情 第1号

一 般 質 問



QRコード

(1) 7番 澤本 幹男議員 (4ページ)

問1 コロナワクチン接種の進め方と問題点

問2 今後の若者定住化対策について

(2) 11番 高橋 邦男議員 (5ページ)

問1 ごみ減量 (特に可燃ごみ) について

問2 新型コロナウイルスが学校現場に及ぼした影響とその取組みについて

(3) 3番 相田恵美子議員 (5ページ)

問1 地域包括ケアシステムの現状について

(4) 9番 石田 芳英議員 (6ページ)

問1 緊急避難路確保としての林道整備の推進を

(5) 10番 宮野 亨議員 (6ページ)

問1 感染症から命を守れ ワクチン接種等の対応について

(6) 5番 木村 圭議員 (7ページ)

問1 指定管理者制度について

(7) 4番 小山 辰美議員 (7ページ)

問1 奥多摩町の観光と鬼滅の刃について

(8) 8番 小峰 陽一議員 (8ページ)

問1 施政方針について

(9) 2番 森田 紀子議員 (8ページ)

問1 新型コロナウイルスワクチン接種の安全性について

(10) 1番 伊藤 英人議員 (9ページ)

問1 持続可能な観光立町について (町民と観光客の関係)

(11) 6番 大澤由香里議員 (9ページ)

問1 施政方針について

問2 高齢者見守り緊急システム事業について

いくのか伺いたい。

質問1 新型コロナウイルス対策としてワクチン接種が「感染対策の決め手」として2月下旬から始まった。初めに医療従事者から始めて高齢者、次に基礎疾患のある人と高齢者施設の従事者の順で一般の町民が最後となるが早期に接種を実現するために現時点での今後の進め方とどの様な問題点があるのか伺いたい。

質問2 奥多摩町の総人口が昨年ついに5千人を割り4990人となった。住民が少なくなるとコミュニティが維持できず、お祭り等の地域行事や共助の防災が難しくなる。お祭りや行事が開催・実施できなくなる。お互いの助け合いでコミュニティを維持していくことができない。小中学校の生徒が少ないと学校の運営に支障がでる。最近若者定住化対策がトーンダウンしてきている。今まで同様に若者定住化対策に力を入れて



清新会
さわもと 幹男議員
7番

問1 コロナワクチン接種の進め方と問題点 2 今後の若者定住化対策について

答1 効率的で安全に接種できるようにする
2 引き続き重点事業として推進

町長1 65歳以上の高齢者の接種はワクチンの必要量を把握し体制の確保を図るため事前に往復ハガキにより対象の住民に接種希望の有無、送り希望有無等の調査を行い接種券(クーポン券)・日時と会場の通知書と1回目の接種時提出の予診券を送付する。4月から間隔を空け2回接種を行う。高齢者が終了した後に基礎疾患のある方と一般の方の接種を実施する。会場は福祉会館・文化会館・体育館を予定。1日1会場で7時間、医師2名で2百人超を予定。問題は必要量のワクチンが予定日に供給されるかである。

町長2 町では第5期長期総合計画に基づき少子化対策で町独自の15項目の子ども子育て支援事業の推進を行い、定住化対策で町営若者住宅や分譲地等の整備、空き家バンクや各種空き家対策事業の推進を行っている。直近5年間同様に進行。



山なみ会
たかはし くに お
高橋 邦男 議員

問 「ごみ減量(特に可燃ごみ)」について

答 ごみ排出量削減目標の実現に向け、積極的な取組みをしていく

質問 平成26年1月より西秋川衛生組合へのごみの搬入が開始され、ごみの搬出が便利になるとともに、ごみの排出マナーも向上している。また、有料ごみ袋導入により、ごみ排出料金の公平さも確保されている。ところで、町のごみ排出量は組合全体の平均排出量に比べ約12%ほど多い。自然環境保護からも組合への負担軽減の面からも、ごみ減量への取組みを強化すべきと思う。そこで、「可燃ごみ10%減量作戦」なるものを展開してはどうか。町は今後のごみ減量についてどう考えるか。

町長 町が定める「一般廃棄物処理基本計画」では、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、住民・事業者・行政三者が協働し、「環境負荷の少ない資源環境型社会システムの構築」を基本理念として、「ごみの適正処理」や「水切りの徹底と食品ロス・食品廃棄物の削減」など5つの基本方針

を定めている。基本計画の中で、一人一日当たりの可燃ごみ排出量の目標値を定め、令和元年度には、目標669gの排出量に対し、実績排出量が709gと、計画目標を40g上回っている結果となり、社会情勢や生活環境等の影響もあるが、目標に達していない。このような状況から、町では、ごみ排出量減量を普及啓発するため「ふれあいまつり」の際には、町廃棄物減量等推進員の皆様に協力いただき、「生ごみ減量作戦」の印刷物を配布し、作戦への協力を呼びかけるとともに、「生ごみ処理容器」の購入補助金の紹介をし、処理容器の購入を推進している。今後、ごみの発生量や処理・処分状況等各種データ情報を伝えるとともに、新たな情報発信のあり方や広報・啓発のあり方を研究・検討し、ごみ排出量減量目標の実現に向け、積極的に取り組んでいく。



ガジュマルの会
あいだ えみ こ
相田 恵美子 議員

問 地域包括ケアシステムの現状について

答 定期的に地域ケア会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に努める

質問 「一人ひとりがみんなで作るまち 奥多摩」が基本理念である第4期地域保健福祉計画の最後の年度である。

計画の中に明記されている地域ケアシステムの強化・拡大は、人口の半数が高齢者の奥多摩町には重要な事である。地域ケアシステムの現状について二点問う。

①地域ケアシステムの現状はどのように機能しているか。困難な課題を抱えた個人・家族に対してどのような包括的なケアを提供してきたか。

②地域ケア会議の概要と実態は。

町長 ①当町は、町内サービス事業が少なく、マンパワーもないことからサービス開発に向けての動きは時間がかかる。個々のケースにおいては小さな町の特性を活かし必要なケースについては連動できるが、個人情報取り扱いが難しいこともあり、必要な情報提供が共有されない事態が

発生するリスクも考えられる。今後は、多種多様な対応が求められる中で、支援を受ける方や支援に協力される方にも地域包括ケアシステムの必要性を周知していく。

②地域ケア会議とは介護保険法において規定された会議である。高齢者個人に対する支援の充実や社会基盤の整備を同時に進める、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議であり、「地域ケア個別会議」「自立支援サポート会議」「地域ケア推進会議」に分類される。今年度は2回の地域ケア個別会議が行われた。今後は関係機関の他職種の参加をとりいれ、定期的に開催していく。





都民ファーストの会
いしだ 芳英 議員
石田

問 緊急避難路確保としての林道整備の推進を

答 東京都計画が存在しないため(①、②の接続は) 困難と認識している

質問 一昨年の台風19号における都道日原線の洗堀・崩壊により日原地区の孤立と川乗谷の都営水道・取水口の崩壊による上水断水などの災害が発生した。日原地区は日原街道が崩壊するとどこにも逃げられない袋小路の状態となり、生活や健康維持、利便性の確保が大きく阻害され人口流出の要因となる。生活道が一本ではなく複数あれば非常事態発生時に救援等のセーフティネットの確保が出来る。予算の財源確保や達成可能な範囲内で、現在の行き止まりの林道同士の接続により、より安心・安全なまちづくり、生活環境の維持・保全が図れるのではないか。

①川乗林道と大丹波林道はもう少しで接続可能だが、町の考えを伺う。

②日原小川谷林道と秩父側林道も同様に接続可能だが、町の考えを伺う。

町長 ①「川乗林道」は、東京都産業労働局が昭和33年から昭和52年の

間で開設した延長7千331メートルの林道で、隣接する埼玉県の旧名栗村(現・飯能市)から秩父市に至る「林道広河原逆川線(りんどうひろがわらさかさがわせん)」に接続する計画であったが、平成16年2月に開催された「東京都事業再評価委員会」において、この林道事業が「評価対象事業」となり、評価意見の結果から東京都は平成16年度事業の完了をもって事業の中止を決定し、埼玉県側の林道との接続は行われなかった。現在川乗谷流域の東京都管理の林道について延伸整備の東京都計画が存在せず、町としては大丹波林道との接続については困難と考える。

②「日原小川谷林道」は、東京都水道局による開設計画が完了しているため、秩父側の林道との接続も困難と認識している。今後林道については、災害復旧事業の早期完了を目指していく。



公明党
みやの 明 議員
宮野

問 感染症から命を守れ ワクチン接種等の対応について

答 安全に接種できる体制と希望者の不安が解消されるよう努める

質問 これまでに経験のない大変なワクチン接種が始まっている。①手続き、流れ等は。②広報周知は。③スケジュールと接種の優先順位は。④万全の体制と、医療機関との調整は。⑤高齢者への対応と高齢者施設への同時接種が可能な条件等は。⑦町民からの相談体制は。⑧副反応への不安を持つ人の対応は。⑨特性が異なるワクチンへの課題は。⑩集団接種の会場等の準備状況は。

町長 ①往復はがきにより、接種希望等の調査を行い、接種券、日時等を記載した書類を送付。②防災無線や回覧板等と、町職員や民生委員などで周知。③65歳以上は、4月26日からの週を予定。国で示された年齢層などの順位を遵守し、実施。④予診は医師2名で行い、副反応等の処置対応は消防署と連携。町内医師会と協議し、状況で西多摩医師会へも協

力を依頼する考え。⑤町で対象者をリストアップし、個人情報取扱いに注意して進める。⑥施設から「なるべく早く利用者への接種を」と伺っている。従事者の順位は施設側と慎重に調整。⑦専門的な問合せは業者委託のコールセンターを開設。町への問合せも想定し対応。⑧都の相談センターなどを案内する。⑨超低温冷凍庫を奥多摩病院に設置し管理。現状では、一番早く、また、多く供給されるファイザー社のワクチンに対応した準備を進めている。⑩集団接種は、福祉会館、文化会館、学校の体育館での実施を予定。町有バスで送迎の対応も考えている。いずれにしても、慎重に行うべきと認識。安全に接種できる体制と、希望者の不安が解消されるよう努める。



清新会
木村 圭

議員

問 指定管理者制度について

答 町は引き続き適正な制度運営に努める

質問 町は都立「山のふるさと村」「奥多摩都民の森」の施設を東京都より指定管理者として指定を受けている。奥多摩町においても指定管理者を指定し、福祉会館、文化会館、図書館、観光施設などの管理運営をしている。町の一般会計、二つの特別会計で出納するこれらの指定管理にかかる公共施設だけ見ても公金による事業の委託施設と、賃貸借による営業活動施設の二面性が見える。そして、町施設でも指定管理を導入しないで管理運営を行っている施設もある。町の指定管理者制度のもとで外部にお願いする際、どのような考えのもとに対象施設に区分し、町からの公費負担の有無を決め、その公費負担の額を決定するのかを問う。

指定管理者制度を導入している公の施設を見ると、施設全体の管理運営をお願いしている形態がある。当該業務のみならず、施設の日常的な維持管理や光熱水費の支払い、設備の保守点検等を包含し、指定管理者が施設の管理権限を有する状態を言い、施設の使用許可を行うこと、利用料金を自らの収入とすることができ。しかし、福祉会館、文化会館、図書館は管理委託料を支払っている。当該施設は、観光施設のように収益足りえる利用料金により運営できる施設ではないことから、町予算から管理運営に必要な経費を支出し管理運営をお願いしている。管理運営に関する事項について、指定管理者選定委員会や行政財産使用料審査会での協議、審査及び関係部署との調整等を踏まえて、現在19施設が稼働しており、引続き適正な制度運営に努める。



山なみ会
こやま たつみ
小山 辰美議員

問 奥多摩町の観光と鬼滅(きめつ)の刃について

答 関係機関と連携を図り観光客誘致の取り組みを進めていく

質問 まんが鬼滅の刃2016年、アニメが2019年4月から始まり大人気となった。主人公は竈門(かまど)炭治郎(15歳)、時は大正時代、奥多摩の雲取山付近で生まれ、父、竈門炭十郎は家族で炭焼きをして暮らしていた、日原地区や峰谷地区が考えられる。日原には、たんじろう、たんざぶろう、という由緒ある名前があった。また、雲取山、鷹の巣山、大岳山、長沢山、白石山などが深くかわりがある。現在、鬼滅の刃の熱狂的ファンは、雲取山へ巡礼登山を行っている。人気スポットとして、奥多摩周遊道路の月夜見駐車場がある。現在は、新型コロナウイルス禍で観光事業も低迷している。コロナワクチンの接種が始まろうとしているが、自粛解除、或いはコロナ終息後、鬼滅の刃人気を利用した、奥多摩の山、ウォーキングコース等、観光客の誘致が出来ないのか質問する。

町長 「鬼滅の刃」の主人公、竈門炭治郎と禰豆子(ねずこ)の出身地が東京府奥多摩郡の雲取山とされている。人気アニメに関連付けて観光資源を活用することは、著作権者の許諾や高額な著作権使用料等の問題もある。「鬼滅の刃」を利用した観光客の誘致を町や観光協会が直接実施することは難しいものと考えている。キャラクターの羽織の模様である「市松模様」や「麻の葉模様」などの柄を活用することは、版元の集英社が商標を出願中であるため「鬼滅の刃」を連想させる取り組みは注意が必要と考えている。人気に便乗した一過性の現象とならないよう十分な検討が必要である。より多くの方にお越しいただけるよう、町の魅力ある観光資源のPRに努め、観光協会、JR等、関係機関と連携を図り、観光客誘致の取り組みを進めていく。



清新会
小峰 陽一 議員
こみね よういち

問 施政方針について

答 台風災害と新型コロナウイルス対策を最優先し、収束を見据え政策に取り組む

質問 令和元年台風第19号災害復旧と新型コロナウイルス感染症対策に町長をはじめ、職員の精力的な対応に感謝する。以下質問する。

①町税が年々減額する中、その対応は。(徴収率は年々上昇) ②防災計画の進捗状況は。(防災訓練の内容充実と参加者増加策) ③基金取崩しを最小限に抑えられないか。(事業の先送り等選別) ④令和2年度の入札不調工事の扱いは。 ⑤軽自動車税とたばこ税増額根拠は。 ⑥再生エネルギー事業の方向性は。(もえぎの湯燃料変更) ⑦学力向上の具体的な施策は。 ⑧体力・運動能力改善施策は。(⑦、⑧とも町計画評価はCランク) ⑨住民に対する「サービス」を「参加」型に変更との提言への施策は。 ⑩町長が考える「奥多摩づくり」とは。

町長 ①コロナ収束後、観光客等の回復による地域経済の底上げ、移住・定住により税収の確保。国、都補助

金等の有効活用を図る。②令和3年度末までに改訂。③予算査定で基金取崩し額は前年同様の6億4百万円。都の財政支援等で削減に努力。④入札不調4件中、3件は次年度執行予定。⑤税制改正により増。⑥都農林水産財団の木質チップ製造中止で供給できない。今後、低炭素社会に資する検討を行う。⑦小学校は英語力向上の放課後教室を、中学校は授業前後に希望者に補習教室を実施。算数・数学は各校1名教員を増加する等で学力向上に努める。⑧小学校は体を動かす習慣作りに努め、中学校は部活動を積極的に努めている。⑨生活支援体制事業を進め「OKUTAMAお助け隊」を発足、「助け合いのある地域づくり」を目指す。⑩令和2年6月の所信表明にあるとおり豊かな奥多摩の空間という財産を活用できるまちづくりを進める。



幸福実現党 宇宙会
もりた のりこ 議員
森田 紀子

問 新型コロナウイルスワクチン接種の安全性について

答 健康被害が発生した場合、予防接種健康被害調査委員会を招集し救済について協議する

質問 日本でも新型コロナウイルスワクチンの接種が始まったが、ノーベル賞を取った北里大学特別名誉教授大村智博士は、「ワクチンは普通十年ぐらいかけて完全なものを開発するので、一年ぐらいで開発できることはあり得ない。また、新型コロナウイルスは変異を繰り返しているので、ワクチンが効かなくなる可能性がある」と述べている。さらに、ファイザー社等の遺伝子ワクチンは、人類に使われるのは初めての試みであり、ポリエテングリコールが含まれているため、急激なアレルギー反応「アナフィラキシー」が起こる事例が報告されている。現段階で開発された新型コロナウイルスワクチンには、長期的にも「未知なるリスク」が潜んでいることは否定できない。①ワクチンの安全面についてどのように考えているのか。②安全面のことについてどのように周知するのか。

町長 ①ワクチンは、感染症予防や感染症拡大の抑制といった役割である。また、今回の新型コロナウイルスワクチン接種は「任意の接種」であり、最終的には本人、あるいは家族の方が「ワクチンの選択」、「ワクチンリスクの認識」をし、意思決定をして接種を受けるものである。当町だけの接種問題ではなく、国、東京都の情報、通知に基づき認識し、医療従事者と一緒になって考えて対応して行く。集団接種会場での安全面対応は、医師、保健師または看護師が接種後の経過観察を行い、緊急対応が発生した場合には、医療機関や消防署等と連携し、迅速な対応を図る。健康被害が発生した場合には、被害者の治療、救済をする。②安全面の周知は、接種に関するお知らせを接種券と共に送付。他、防災無線や自治会回覧、広報「おくたま」で行う。



どんぐり
伊藤 英人 議員

問 持続可能な観光立町について (町民と観光客の関係)

答 変化やニーズを捉え、自然との共生、環境保全も含めた対応が重要

質問 観光産業は町の特色を活かした基幹産業の一つとされる。最近では移住者を中心に観光分野での起業が見られ、観光を軸とした定住化、雇用創出等がなされる好循環が生まれている。他方、昨年来、観光客の行為に対し町民からの反感が生じかねない状況となっている。事態が続けば今後の観光行政や観光事業者への不満、定住化対策への批判へと進展する懸念がある。町民が誇りにもてる成熟した観光立町を目指してもraithく、以下を問う。

①12月実施された氷川での河川改修について町の所感。②観光客等によるトラブルを回避するための事業新設(清掃、監視、指導等)は。③観光用公衆トイレ総合清掃事業クリンキーパーが好評であるのをどう考えるか。参考事例として施策への活用は。④観光立町の意義、長期展望等は。

町長 ①河川は誰でも自由に利用できるものだが、騒音やゴミ投棄などが問題になっている。そのような状況もあり、昭和橋上流部で河川改修が行われたが、河川の占有許可、掘削等の許可範囲外だったため元の形状に戻した。河川管理者の都建設局と連携し河川利用について対策を講じる。②財政面からも町独自で事業実施は難しい。研究していく。③トイレ清掃はもちろん、外壁洗浄や草刈り等細やかな行き届いた仕事の評価されていると考える。前項同様、町単独実施は困難。④観光立町とは、観光分野だけでなく雇用、産業、文化、環境等と結びつき、行政、住民、事業者の連携が必要であり、住民への配慮が必要。社会・経済情勢が大きな転換をむかえ長期的展望は捉えにくい。時代の変化やニーズ、自然と共生する環境保全も視野に入れ対応することが重要と考える。



日本共産党
おおさわ ゆかり 議員

問 施政方針について

答 万一の感染発生時に幅広く検査を実施することで感染拡大防止を図る

質問 新型コロナウイルス感染症が発生して1年以上が経過した。政府はこの間、2度の緊急事態宣言を発令したが、2回目の緊急事態宣言は新規感染者数が下げ止まり再延長された。新型コロナウイルスの特徴であり、感染拡大防止が困難となっている最大の理由は、無症状の感染者が知らず知らずのうちに感染を広げてしまうところにある。これまでの、症状のある人を中心とする感染集団を見つけて、そこから遡って接触者を追跡するという対策では感染拡大防止を図ることは困難であり、そのことは今日の現状を見ても明らか。今必要なことは、医療機関・高齢者施設等への社会的検査を行うことで、無症状者を含めた積極的な検査戦略への転換を図ることである。奥多摩町でも少なくとも医療機関、保育園、学校、役場など集団感染のリスクの高い施設に勤務する職員への定期的なPCR等の検

査が必要だと考える。町長の見解を問う。

町長 現在、町のPCR検査体制は、症状がある方とその濃厚接触者を対象とした医療機関や保健所による行政検査と都が実施する特養老人ホームと認知症高齢者グループホームの従事者に対する検査、濃厚接触者とならなかった町内民間事業者の従事者への町独自の検査の3種類である。社会的検査は、市町村単位でなく国による全国一斉もしくは都道府県による生活圏ごとの広域的に一斉かつ定期的に実施しなければ感染拡大防止に資するものではない。現時点では、万一の感染発生時に、保健所による濃厚接触者に対する行政検査と、濃厚接触者に特定されなかった場合に都補助を活用した町独自の検査を幅広く実施することで、感染拡大防止を図っていく。

次回6月 第2回定例会日程(予定)

議会運営委員会 6月 4日(金)

本会議 6月10日(木), 14日(月), 16日(水) 一般質問

陳情受付期間 5月26日(水)までに直接お持ちください。

会議の予定は変更になる場合があります。詳細は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 議会事務局 ☎0428(83)2302(直通)



28日	8日	6日	4日	1日	4月	25日	19日	16日	3月	22日	15日	8日	2月
西多摩郡町村議会議長会総会	中学校入学式	小学校入学式	山開き式	消防団任命式	小・中学校教職員等の 辞令伝達式	小学校卒業式	中学校卒業式	移転新築落成式	特別養護老人ホーム琴清苑	西多摩地域広域行政圏審議会	西秋川衛生組合議会定例会	秋川流域斎場組合議会定例会	定期総会(Web会議)
													東京都町村議会議長会第2回

議 会 日 誌

写真は、琴清苑正面玄関にて撮影



○令和3年3月2日(火)
若者住宅(南氷川第2)
子育て応援住宅(大加)

○令和3年3月18日(木)
特別養護老人ホーム琴清苑

内 覧 会 視 察

編 集 後 記

一年半前は手探りで始まった「未知のウイルス」への対策について、今では多くのことが分かっており、この半年で、ワクチンの開発を含めて大きな進歩がありました。同じように、半年後、一年後には、さらなる理解や進歩があり、状況は必ずよくなると思います。また、何事も慎重な人と、そうではない人の違いはありますが、極端に揺れ動く必要ありません。一人で閉じこもって何もできないような状態がいつもの生活となっても良くありませんし、逆に何も注意しなくても大丈夫だと考えるのもまずいと思います。過度に恐れず、しかし侮らず、一人一人が知恵を働かせ、できないことばかりでなく、できることを少しずつ見つけ、増やしていくことが「ウィズコロナ」の心構えではないでしょうか。

伊藤 英人 (宮野 亨)
相田恵美子
小峰 陽一 高橋 邦男



お大事に